

「川越市幼児教育振興審議会」が開かれました

1 日時 令和8年5月22日（金） 10：00～12：00

2 場所 川越市教育委員会 東庁舎2階 教育委員会室

3 <出席委員>

山村 穂高、山本 正隆、イテル武田 抄子、岸 梨絵、寺橋 京子、吉田 由子、
小松 悦子、大河原 早菜江、大西 麗衣子、山崎 真之

<事務局職員>

こども未来部保育課、学校教育部教育指導課

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 事務局紹介

(4) 議事

①令和7年度 幼児教育振興策事業報告

②令和8年度 幼児教育振興策事業計画（案）

③令和8年度 第49回幼保小連絡懇談会について

④令和8年度以降の幼保小連携について

⑤ときも学びのプロセスについて

(5) その他

(6) 閉会

5 審議内容及び意見の概要

(1) 令和7年度 幼児教育振興策事業報告

・全員異議なく原案通り承認

(2) 令和8年度 幼児教育振興策事業計画（案）

・8月3日の子どものよりよい成長を考える研修会の第2部のテーマについては、今年度の懇談会との連動したものとなっており、これまでの意見等を踏まえ、今年度から、このような形で取り組んでいく。

・全員異議なく原案通り承認

(3) 令和8年度 第49回幼保小連絡懇談会について

○実践事例集について

- ・2年間同じテーマを掲げるのは、1年目の実践事例集を踏まえて翌年度に新たなアプローチでチャレンジしてもらうためである。
- ・前年の事例集には参考になる例が多く掲載されているため、それを参考にしながら研究を進められるよう、各園・学校に周知を図る。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい力（10の姿）」の欄は、小学校教職員への周知の意義は大きいですが、スペースは小さくしてもよい。
- ・実際に子どもに接している教職員の声が反映され、懇談会に参加できる体制づくりが重要である。
- ・スタートカリキュラムは、小学校側での取り組みにはまだ学校間で差がある。
- ・事例集作成の中心となる生活科主任を巻き込み、繋げていくことが有効である。
- ・全員異議なく原案通り承認。

(4) 令和8年度以降の幼保小連携について

- ・初めての試みであるが、子どもの安心や喜びにつながるため、まずはできる限り実施していく方向が良い。
- ・現状は小学校からの回答をもとに調整中だが、次年度以降はよりスムーズに動けるよう、5月中には訪問可能日が提示されるよう前倒しを検討すべきである。
- ・初めての取組だからこそ、小学校・園のそれぞれで連携の窓口（担当者）を明記しておくべきである。
- ・管理職だけでなく、一般の教職員（特に担任など）が園児の普段の生活の姿を見ることを想定した方がよい。
- ・幼稚園・保育園で「最高学年」として主体的に活動していた姿を小学校側が正しく理解し、入学後に過剰に子ども扱いしない配慮が必要である。
- ・「入学後に教え込めばいい」という意識から脱却し、園での姿を見る「必要性・重要性」を小学校側に実感してもらうことが肝心である。
- ・教職員の業務負担を考慮し、あらかじめ「年2回」など、当たり前のように時間を設定・確保してあげる仕組みにした方が、現場としては動きやすい。
- ・近隣の園と交流を重ねた結果、「今年度は小学校への進学を不安がる子が一人もいなかった」という好事例もある。自分が進学する小学校でなくとも、「小学校という場所」を知るだけで子どもの安心につながる。
- ・全員異議なく原案通り承認。

(5) ときも学びのプロセスについて

- ・全員異議なく原案通り承認